

別添 1



第2期
八王子市スポーツ推進計画（素案）

巻頭言

スポーツの効果
教育委員会で策定する意義 など

目次

第1章 計画の概要	
1 趣旨	2
2 位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 スポーツの定義	3
5 視点	3
第2章 計画の背景	5
1 市の上位・関連計画の整理	6
2 前計画の実績と課題	7
(1)基本施策1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	8
(2)基本施策2 スポーツをする場の確保	8
(3)基本施策3 スポーツ情報の充実	9
(4)基本施策4 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	9
(5)基本施策5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	10
国の動向	11
東京都の動向	12
第3章 計画の方向性	
改定のポイント	14
基本理念・基本方針	15
基本施策	16
施策体系	17

第4章 施策の展開	
基本施策1 生涯にわたる多様なスポーツの推進	19
(1)子どものスポーツ推進	20
(2)部活動改革による子どもの選択肢の拡大	21
(3)成人のスポーツ推進	22
(4)高齢者のスポーツ推進	23
(5)共生社会の実現に向けたスポーツ推進	24
基本施策2 スポーツができる環境整備	25
(1)スポーツ施設の適切な整備・維持管理	26
(2)学校体育施設の有効活用	27
基本施策3 スポーツによる地域の活性化・魅力発信	28
(1)総合型地域スポーツクラブの支援	29
(2)スポーツ関係団体の支援と連携	30
(3)地域スポーツを支える人材の確保・育成	31
(4)スポーツM I C E の推進	32
(5)スポーツ情報の収集・発信	33
(6)本市の特性を活かしたアウトドアスポーツの振興	34
第5章 推進体制	
協働による推進体制	36
計画推進のための税源確保	37
計画の進捗管理	37
資料編	38

第1章 計画の概要

- ◆趣旨
- ◆位置づけ
- ◆計画の期間
- ◆スポーツの定義
- ◆視点

趣旨

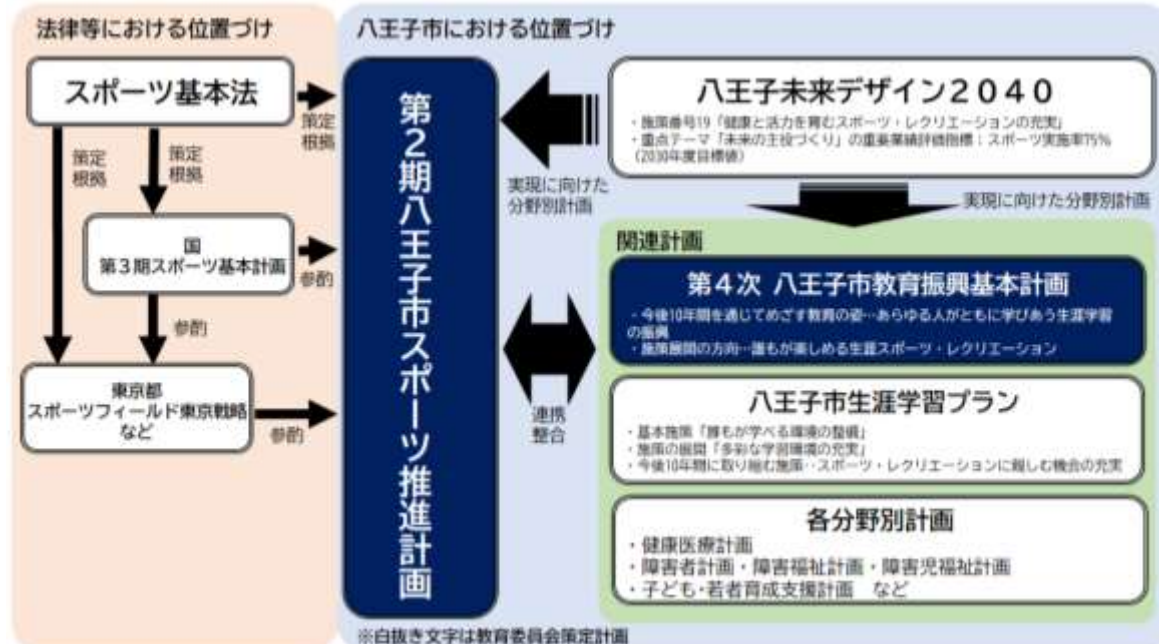
八王子市では、平成26年度（2014年度）から令和6年度（2024年度）までの11年間を計画期間とした「八王子市スポーツ推進計画（以下「前計画」という。）」を策定し、生涯スポーツ社会の実現のために、各種スポーツ施策を推進してきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックにより、今まで確立されていた人々のライフスタイルや価値観が大きく変わりました。また、令和3年（2021年）に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でスポーツへの関心が高まるなど、スポーツを取り巻く環境も大きく変化しました。そのため、今後市がどのようにスポーツに関わり、市民のスポーツ活動をいかに発展させていくかが重要となっています。

また、前計画の計画期間中、八王子市がどのような姿を目指して、何を行っていくのかをまとめた本市の最上位計画「八王子未来デザイン2040」が策定されました。本計画に掲げた基本構想の実現に向けては、前計画の課題や社会環境の変化、国、東京都の動向を踏まえ、計画内容のアップグレードが必要です。そこで、前計画の計画期間終了後、これからのスポーツ施策を効果的に推進することを目的に、第2期となる「八王子市スポーツ推進計画」を策定します。

位置づけ

第2期八王子市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法（平成23年（2011年）8月施行）第10条の規定に基づき、国の第3期スポーツ基本計画（令和4年（2022年）3月）を参酌し、東京都のスポーツフィールド東京戦略（令和5年（2023年）3月）を参考に、八王子市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を定める計画として教育委員会が策定します。また、本市の基本構想・計画である「八王子未来デザイン2040」の個別計画として位置づけ、八王子未来デザイン2040が示す基本理念や都市像を実現するために、他の関連計画との連携を図りながら、生涯スポーツ社会の実現を目指します。



計画の期間

本計画は関連する計画である「第4次八王子市教育振興基本計画」「八王子市生涯学習プラン」との整合性を図り、相互に連携を図るため、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間を基本とし、社会状況の変化や国等の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

スポーツの定義

本計画におけるスポーツの定義は、勝敗を競う競技スポーツだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや地域コミュニティにおける運動会、自然に親しむためのハイキングやキャンプといったレクリエーション活動を含め、スポーツをより身近なものとするため、目的を持った身体活動を幅広くとらえます。

◆国の第3期スポーツ基本計画でのスポーツの捉え方

○スポーツは「する」「みる」「ささえる」という様々な形での参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ身体活動

○その身体活動自体に、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心等の精神の涵養等のあらゆる「自発的」な意思に基づいて行われるもの



視点

◆「する」「みる」「ささえる」スポーツ

本計画におけるスポーツは、実際に「する」人だけでなく、競技大会やプロスポーツを「みる」人、そして、指導者やボランティア等のスポーツを「ささえる」人の視点でとらえます。

◆スポーツを通じた地域づくり・まちづくり

スポーツ推進にあたっては、だれもが気軽にいつでもスポーツが実施できる環境や競技大会等を観る場などが必要になります。また、スポーツを支えることにおいても、スポーツ関連団体等の連携体制や指導員・ボランティアの育成など、スポーツに取り組むための仕組みづくりが必要であり、スポーツ分野以外の団体とも連携・協働した取組が不可欠です。スポーツを通じ、地域一体となった取組やまちづくりも進めます。

◆SDGsを踏まえた計画推進

本計画では、八王子未来デザイン2040の基本構想に掲げる基本理念と6つの都市像（私たちが目指すまち）で示されているSDGsとの整合を図っており、特に関係が深いものを以下に示します。



あらゆる年齢の全ての
人々の健康的な生活を確
保し、福祉を促進する。



全ての人に包摂的かつ高
位な質の高い教育を確保
し、生涯学習の機会を促
進する。

第2章 計画の背景

- ◆市の上位・関連計画の整理
- ◆前計画の実績と課題
- ◆国の動向
- ◆東京都の動向

市の上位・関連計画の整理

◆八王子未来デザイン2040

令和5年（2023年）3月、市が“どのような姿を目指して、何を行っていくのか”をまとめた新たな基本構想・基本計画「八王子未来デザイン2040」及び実現に向けた具体的取組を示す行動計画「八王子市経営計画」を策定しました。

スポーツにおいては、「健康と活力を育むスポーツ・レクリエーションの充実」という施策を掲げ「みんなで目指す2040年の姿」の実現を目指します。

【基本構想】

- 「まちづくりの基本理念」人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子
- 6つの「都市像（私たちが目指すまち）」
- 「都市像（私たちが目指すまち）実現のための基本方針」

◆第4次八王子市教育振興基本計画・八王子市生涯学習プラン

令和7年度（2025年度）から第4次八王子市教育振興基本計画及び上位計画となる八王子市生涯学習プランが施行します。各計画で掲げる基本理念の実現に向け、連携し取組を進めていきます。

【第4次八王子市教育振興基本計画】

- 学びを通じてすべての人が自分の「みち」を見出し一人ひとりが望む未来に挑戦する力を育むはちおうじの教育
 - 《特に関連・連携する施策》
 - 施策28 生涯にわたる多様なスポーツの推進
 - 施策29 スポーツができる環境の整備
 - 施策30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信

【八王子市生涯学習プラン】

- つながり、学びあうまち 八王子
 - 《特に関連・連携する施策》
 - 基本施策1 誰もが学べる環境の整備
 - 基本施策2 社会を創る学びの推進



前計画の実績と課題

◆数値目標と推移

前計画に掲げた数値目標と推移は下表のとおりになります。
18歳以上の週1回以上スポーツをする人の割合（スポーツ実施率）は目標を達成したものの、総合型地域スポーツクラブ数については、クラブの増設に至っておりません。

数値目標	平成26年度 (2014年度) (開始時)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) (目標値)
18歳以上の週1回以上 スポーツをする人の割合	63.4%	62.9%	62.9%	64.1%	65.9%	68.7%	67%
総合型地域スポーツクラ ブ数	19団体	19団体	19団体	19団体	19団体	19団体	27団体

◆基本施策と取組状況

前計画では5つの基本施策を掲げ、基本施策ごと、課題解決に向けた「施策の方向性」を設定し、それらに紐づく取組を行ってきました。取組状況は下表のとおりで、やや遅滞している取組はあるものの、概ね順調に取り組んでいます。

基本施策	施策の方向性	取組状況
基本施策1 ライフステージ等に 応じたスポーツの推進	ライフステージに応じたスポーツの推進 (ア 子どものスポーツ)	A
	ライフステージに応じたスポーツの推進 (イ 成人のスポーツ)	A
	ライフステージに応じたスポーツの推進 (ウ 高齢者のスポーツ)	A
	共生社会の実現に向けたスポーツの推進 (ア 誰もが親しめるスポーツの推進)	A
	共生社会の実現に向けたスポーツの推進 (イ 障害者のスポーツの推進)	A
基本施策2 スポーツをする場の整備・確保	スポーツ施設の整備・充実	A
	効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上	A
	外部資源の活用による場の確保	B
	学校施設開放の仕組みづくり	A

基本施策	施策の方向性	取組状況
基本施策3 スポーツ情報の充実	スポーツ情報の収集・発信	A
	スポーツに関するニーズの把握	A
	施設予約システムの充実	A
基本施策4 スポーツを活用した地域づくりと 八王子の魅力発信	総合型地域スポーツクラブの支援	B
	スポーツ関係団体の支援・連携	A
	地域スポーツを支える人材と担い手の確保・育成	B
	八王子の特性を活かした事業展開	A
基本施策5 東京2020オリンピック・パラリン ピック競技大会に向けた アクションとレガシー	東京2020大会における「みる」スポーツの展開	S
	東京2020大会における「支える」スポーツの展開	S
	東京2020大会を契機にした「する」スポーツの展開	S
	オリンピック・パラリンピック教育の推進	S

※凡例 S：完了 A：順調 B：やや遅滞

基本施策1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進

ライフステージ等に応じたスポーツの推進に向け、多様なニーズに対応したスポーツ事業を実施しました。

◆実績

- ・市民スポーツ大会をはじめとする各種スポーツ大会、教室を開催
- ・障害のある方もない方も参加できる市民ボッチャ大会の開催
- ・指定管理者や市民団体が実施するスポーツ事業の充実 など



◆課題

- ・生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツに取り組むきっかけ作りとなる取組や、働き盛り・子育て世代、障害者といったスポーツ実施率の低い層に対する取組
- ・子どもたちが体育や学校が設置する部活動以外でもスポーツができる、地域におけるスポーツ環境の整備

基本施策2 スポーツをする場の整備・確保

中長期保全計画、スポーツ施設個別管理計画に基づき、施設の適切な保全を実施し、スポーツをする場を整備しました。

◆実績

- ・富士森公園陸上競技場の改修工事、甲の原体育館の大規模修繕などの施設保全
- ・上柚木陸上競技場の第2種公認工事、施設の利便性の向上 など



◆課題

- ・中長期保全計画、スポーツ施設個別管理計画に基づく施設の維持管理・改修等の継続と、指定管理者制度未導入施設の、より効果的な運用のための、あり方の検討
- ・身近なスポーツ環境である、小中学校の学校開放制度見直しについての検討

基本施策3 スポーツ情報の充実

広報はちおうじ、市HP、SNS、動画配信等、多様な媒体を活用して情報を発信しました。

◆実績

- ・スポーツイベント情報のほか、スポーツ関係で優秀な成績を収めた方の表敬訪問の様子をホームページ、SNSで発信
- ・WEBを活用したアンケートの実施による、参加者のニーズ把握 など



◆課題

- ・行政情報のみでなく、市民に様々なスポーツ情報が行き届くような、スポーツ協会・レクリエーション協会をはじめとする市内の各団体が実施するスポーツイベントの情報発信
- ・団体の活動内容や会員募集情報など、団体と連携した市民の方が欲しいスポーツ情報の効果的な発信

基本施策4 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信

スポーツ協会・レクリエーション協会をはじめ、様々なスポーツ関連団体と連携し、スポーツ事業を実施しました。また、地域スポーツを支えるスポーツ推進委員と連携し、ボッチャの地域派遣事業などを拡充しました。

◆実績

- ・スポーツクライミング世界選手権やボルダーワールドカップなどに伴う地域の魅力発信
- ・スポーツ推進委員によるボッチャ派遣指導の充実
- ・総合型地域スポーツクラブの活動に対する補助金や備品修繕などの支援 など



◆課題

- ・人口減少、指導者不足等により、各競技団体は大会等の運営が困難な状況。また、総合型地域スポーツクラブについても、新規設立の目途は立っていない
- ・総合型地域スポーツクラブにより考え方や課題等が異なるため、活動支援の内容やクラブ間の連携について検討、調整が必要
- ・本市の豊かな自然環境や屋外運動施設を活用した本市の魅力発信に繋がる取組の検討

基本施策5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けたアクションとレガシー

自転車競技ロードレース、聖火リレーの開催支援をはじめ、アメリカ合衆国スポーツライミング代表チームの事前キャンプ受入れやオリンピック・パラリンピアンと触れ合う機会の創出など、東京2020大会に関連する取組を実施しました。

◆実績

- ・アメリカ合衆国スポーツライミング代表チームの事前キャンプ受入れ及び市民交流の実施
- ・自転車競技ロードレース、聖火リレー等の開催支援
- ・各種機運醸成イベント等の実施



◆課題

- ・オリンピック・パラリンピックに向けた取組を一過性のものにするのではなく、これを機に行った取組の継続

コラム

国の動向

◆第3期スポーツ基本計画

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法第9条の規定により、文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国、地方自治体及びスポーツ団体等が一体となってスポーツ立国の実現を目指すうえでも重要な指針として策定されています。

中長期的なスポーツ政策の基本方針として【スポーツで「人生」が変わる！】【スポーツで「社会」を変える！】【スポーツで「世界」とつながる！】【スポーツで「未来」を創る！】を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが示されています。

その中で、国は12の施策を掲げており、そのうち9施策について、各自治体にも取組を求めています。

国の第3期スポーツ基本計画（12の施策）

令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）

地方自治体で取り組むべきもの9施策
①多様な主体におけるスポーツ機会の創出
②スポーツ界におけるDXの推進
④スポーツの国際交流・協力
⑤スポーツによる健康増進
⑥スポーツの成長産業化
⑦スポーツによる地方創生・まちづくり
⑧スポーツを通じた共生社会の実現
⑩スポーツ推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保

上記以外の施策
③国際競技力の向上
⑨担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革
⑫スポーツ・インテグリティの確保



※令和4年（2022年）4月28日付スポーツ庁政策通知「スポーツ基本計画に基づくスポーツの推進に当たり取り組んでいただきたい点について」

東京都の動向

◆未来の東京戦略 戦略16スポーツフィールド東京戦略（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））

東京都では、明るい未来の東京を切り拓くための都政の新たな羅針盤となる「『未来の東京』戦略」を令和3年（2021年）年3月に策定しました。その中で「スポーツが日常に溶け込んでいる、スポーツフィールド・東京」を目指し、「スポーツフィールド東京戦略」を打ち出しています。

- 1 東京2020大会のレガシーを最大限に活用する
 - 2 パラスポーツのファンを増やし、定着させる仕掛けを打つ
 - 3 スポーツ×DXでQOL・QOSを高め、健康づくりにつなげる
- 「政策目標」
- ア スポーツ実施率70%に向上し、さらに世界最高水準に
 - イ 週1回以上スポーツをする障害者の割合50%
 - ウ スポーツ推進認定企業1,000社
 - エ 新規恒久施設を徹底的に有効活用
 - オ パラスポーツに関心のある都民の割合80%に向上



◆TOKYOスポーツレガシービジョン（令和4年度（2022年度）～）

また東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成果が実感される今、それを今後どうスポーツ振興に活かし、都市の中で根付かせていくか、その姿を示すため、この度「TOKYOスポーツレガシービジョン」をとりまとめました。

【主なポイント】

- 1 都立スポーツ施設の戦略的活用
- 2 国際スポーツ大会の誘致・開催
- 3 スポーツの場を東京の至る所に拡大
- 4 パラスポーツの振興
- 5 東京のアスリートの活躍
- 6 ボランティア文化の定着
- 7 未来へのメッセージ



◆東京都スポーツ推進総合計画（改訂版）（令和7年度（2025年度）～）

東京都では平成30年（2018年）3月に東京都スポーツ推進総合計画を策定しました。本計画は令和6年度（2024年度）までを計画期間としているため、令和7年度（2025年度）から新たなスポーツ推進総合計画が策定されます。

第3章 計画の方向性

- ◆改定のポイント
 - ◆基本理念・基本方針
 - ◆計画の数値目標
 - ◆基本施策
 - ◆施策体系

改定のポイント

前計画における課題や今後の社会環境の変化を踏まえ、以下の項目を「新しい・強化する要素」に設定し、第2期八王子市スポーツ推進計画を策定します。

◆部活動改革による子どもの選択肢の拡大

八王子市の部活動改革として「地域活動に参加しやすい環境づくり」と「持続可能な部活動」とを連携させ、子どもたちが、学校が設置する部活動以外でも継続してスポーツができる環境の整備や、体験教室・イベントをスポーツ団体や学校等と連携し実施する。

◆学校体育施設の有効活用

活用されていない学校体育施設をシステム予約可するなど、最大限活用できるよう、現行の利用方法や利用基準等の見直し、管理・運営の外部化、利用料金設定なども視野に入れてルール等を検討する。

◆デジタル化の促進

すべての市民が情報を活用してスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設や各団体が実施する事業、会員募集などの情報を充実させ、市民のニーズに合った情報を届ける取組を推進する。

◆本市の特性を生かしたアウトドアスポーツの振興

高尾山をはじめとした豊かな自然環境や、戸吹スケートパーク等多くの屋外運動施設を保有していることから、これらの特性を活用しながら取組を進めていくことで、スポーツ推進だけでなく、本市の魅力を高めることに繋げる。

◆東京2020オリンピックパラリンピック競技大会レガシーの継承

市民が多様なスポーツへの関わりを持てるよう大規模スポーツイベントの誘致や積極的な情報を発信していくほか、東京2020パラリンピック競技大会や東京初開催となるデフリンピックなど、大規模パラスポーツ大会の機運を活かし、共生社会の実現に向けた取組を推進する。

基本理念・基本方針

現行計画において数値目標として設定した「18歳以上で週1回以上のスポーツを実施する人の割合（スポーツ実施率）」については、策定時（平成26年度（2014年度））の63.4%から68.7%（令和5年度（2023年度））と向上しました。また、国が第3期スポーツ基本計画において定め、自治体に取り組を求めている施策と方向性が一致していることから、現行計画の基本理念を継承します。

「スポーツとともに生きる」

～豊かなスポーツライフの実現とスポーツを通じたまちづくり～

◆考え方

子どもから高齢者まで、ビギナーからアスリートまで、障害の有無に関わらず、それぞれの趣向、レベルなどに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を享受して生きていく、そういった思いを基本理念に込めています。

また、「豊かなスポーツライフ」とは、生涯にわたり、スポーツを「する」ことのみならず、「観る、支える、知る」などのスポーツとの多様なかかわりをするを指します。市民の一人ひとりが自分に合ったスポーツの楽しみ方を見つけ、スポーツが充実した生活の一部として定着し、生涯を通じてスポーツに親しめるように、さらにスポーツを通じて地域を活性化させ、八王子がより元気なまちになることを目指し「豊かなスポーツライフの実現とスポーツを通じたまちづくり」を基本方針として掲げます。

計画の数値目標

国のスポーツ基本計画、東京都の『未来の東京』戦略「戦略16スポーツフィールド東京戦略」を参酌するとともに、本市の現状と課題を踏まえ、本計画の数値目標を「スポーツ実施率75%」に設定します。

◆スポーツ実施率

スポーツ実施率は、国、東京都、現行計画においても数値目標として設定しています。基本理念「スポーツとともに生きる」の実現に向け、本計画に記載の基本施策等を総合的に進めることで数値目標の達成を目指します。

68.7% ➡ 75%

【現状】 令和5年度（2023年度） 【目標】 令和16年度（2034年度）

※国の目標値…52.2%（令和5年度（2023年度）） ➡ 70%（令和8年度（2026年度）） 東京都の目標値…66%（令和5年度（2023年度）） ➡ 70%（令和12年（2030年度））

基本施策

基本理念・基本方針の実現に向け、3つの基本施策を設定し、それぞれの課題解決に向けた施策の方向性を整理します。

◆生涯にわたる多様なスポーツの推進

スポーツには多様な効果があり、私たちの生活の質の向上をもたらします。年齢、体力、障害の有無、国籍、性別などを問わず多様性を受入れ合い、だれもが生涯を通じてスポーツを身近に感じ、親しみ、楽しむことができるよう、市民一人ひとりのレベルや趣向、環境に見合ったスポーツ施策に取り組みます。

◆スポーツができる環境の整備

スポーツを推進するためには、身近なところで気軽にスポーツに親しむことができる場の確保が必要となります。本市には体育館、野球場、テニスコートなどの運動施設のほか、大学、学校、公園等、スポーツに親しめる場が多く、恵まれた環境が整っています。既存施設の老朽化や少子高齢化が一層進展する状況下において、計画的な施設マネジメントのあり方を検討しつつ、場の確保・充実に努めていきます。

◆スポーツによる地域の活性化・魅力発信

本市には様々なスポーツ団体が存在するほか、高尾山をはじめとする豊かな自然環境にも恵まれています。スポーツには体力向上や健康増進といった効果のほか、地域コミュニティの醸成、地域の活性化といった多面的な効果があることから、地域団体との連携や本市の特性を生かした取組を推進し、スポーツによる地域の活性化・本市の魅力発信に努めていきます。

施策体系

基本理念・基本方針の実現に向け、3つの基本施策を設定し、それぞれの課題解決に向けた施策の方向性を整理します。

基本理念

基本方針

基本施策

施策の方向性

スポーツとともに生きる

豊かなスポーツライフの実現とスポーツを通じたまちづくり

1
生涯にわたる
多様なスポーツの推進

2
スポーツができる環境の整備

3
スポーツによる
地域の活性化・魅力発信

(1) 子どものスポーツ推進

(2) 部活動改革による子どもの選択肢の拡大

(3) 成人のスポーツ推進

(4) 高齢者のスポーツ推進

(5) 共生社会の実現に向けたスポーツ推進

(1) スポーツ施設の適切な整備・維持管理

(2) 学校体育施設の有効活用

(1) 総合型地域スポーツクラブの支援

(2) スポーツ関係団体の支援と連携

(3) 地域スポーツを支える人材の確保・育成

(4) スポーツM I C E の推進

(5) スポーツ情報の収集・発信

(6) 本市の特性を生かしたアウトドアスポーツの振興

第4章 施策の展開

- ◆生涯にわたる多様なスポーツの推進
- ◆スポーツができる環境整備
- ◆スポーツによる地域の活性化・魅力発信



基本施策1 生涯にわたる多様なスポーツの推進

【指標】
スポーツ・レクリエーション活動
の延参加者数

◆施策概要

スポーツには多様な効果があり、私たちの生活の質の向上をもたらします。年齢、体力、障害の有無、国籍、性別などを問わず多様性を受け入れ合い、だれもが生涯を通じてスポーツを身近に感じ、親しみ、楽しむことができるよう、市民一人ひとりのレベルや趣向、環境に見合ったスポーツ施策に取り組みます。

◆現状

- 「小・中学生の運動への意識」について「嫌い・やや嫌い」と回答した割合は、男子8.7%、女子13.6%（令和5年度（2023年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査）
- 少子化に伴う生徒数の減少や、教職員の働き方改革などにより、従来の方式のまま学校部活動を継続していくことが困難
- 働き盛り、子育て世代（30～40代）のスポーツ実施率…30代：約55.7%、40代：58.6%（令和5年度（2023年度）市政世論調査）
- 高齢者人口は増加をたどり、令和22年（2040年）には人口の34.4%が65歳以上の高齢者となるが見込まれる。（高齢者計画・第9期介護保険計画）
- 障害者のスポーツ実施率…20歳以上：30.9%、7～19歳：35.3%（令和4年度（2022年度）「障害児・者のスポーツライフ調査研究」（スポーツ庁））
- パラスポーツに関心がある人の割合…38%（令和5年度市政モニター）

◆課題

- 身体を動かすことの楽しさやスポーツへの関心を高める取組のほか、子どもたちが体育や学校部活動以外でもスポーツができるスポーツ環境の充実が必要です。
- 時代の変化に合わせ、誰にとっても無理のないかたちで、子どもたちの体験活動の在り方を変えていくことが必要です。
- スポーツを始めるきっかけづくりとなる取組や、30代から40代の働き盛り・子育て世代といったスポーツ実施率の低い層に対する取組が必要です。
- 健康寿命延伸や生きがいづくりに繋がるスポーツ推進のほか、身近な場所で継続的にスポーツが実施できる環境が必要です。
- スポーツ実施率の低い障害者に対する取組や、共生社会の実現に向け、障害者理解の促進や障害の有無に関わらず、誰もが実施できるインクルーシブスポーツの普及が必要です。

◆施策の方向性

- （1）子どものスポーツ推進
- （2）部活動改革による子どもの選択肢の拡大
- （3）成人のスポーツ推進
- （4）高齢者のスポーツ推進
- （5）共生社会の実現に向けたスポーツ推進

（１）子どものスポーツ推進

◆考え方

子どもにとって、スポーツは基礎的な体力の向上や、動きの発達のほか、人間関係やコミュニケーション能力が育まれる等、心身の発達に非常に効果的です。また、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育む等、豊かな人生を送るための基盤づくりにもなります。

子どもたちにスポーツに触れる機会を提供するとともに、継続して様々なスポーツが実施できる環境を整備していくことが重要です。

◆今後の施策目標

- 多様なスポーツプログラムを指定管理者や各団体等と連携して実施し、子どもたちの運動機会を創出します。
- 子どもが自分で考え、判断し、行動していく「生きる力」を育むことができるよう、関係機関や団体とともに屋外での遊びや体験機会の充実を図ります。
- 競技力向上、スポーツへの興味・関心を高める取組を指定管理者や各団体等と連携して実施します。
- 友達や仲間、親子で楽しみながらスポーツ体験ができる機会を創出します。
- 市HPのイベントカレンダーや児童・生徒の学習用端末等を活用し、子どもたちが自身でスポーツ活動を選択できるよう取り組みます。

【具体的な取組例】



ジュニア向けプログラムの充実



親子や友達と楽しめるイベント等の実施



「ゆるスポ」など、運動が苦手な子も楽しめる事業の実施

(2) 部活動改革による子どもの選択肢の拡大

◆考え方

これまで「部活動は学校、クラブ・サークル活動は地域」とそれぞれの役割を担ってきました。人口減少や少子化が進む中であっても、八王子市の子どもたちが充実した放課後や休日過ごせるよう、学校だけでなく地域全体で幅広くスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境づくりを推進していく必要があります。

学校と地域が一体となり子どもたちに多様な選択肢を提供するとともに、自分の興味・関心に合わせた活動を自由に選択できるよう、「地域活動に参加しやすい環境づくり」と「持続可能な部活動への再編」を一体的に進め、子どもたちの活動機会を確保していきます。

◆今後の施策目標

- 「八王子市の部活動改革」が目指す方向性に基づき、市内のスポーツ団体等と学校が連携し、学校部活動以外でも子どもたちが継続してスポーツに親しめる環境の整備や、体験教室・イベントを実施します。
- 引き続き部活動指導員や部活動指導補助員を任用し、学校部活動における子どもたちの活動の充実を図ります。
- 地域で活動した子どもたちがやがて指導者となって技術や知識を還元する「学びの循環」を目指します。

【具体的な取組例】



地域クラブによる部活動の運営



子どもたちが参加可能な団体紹介シート



部活動指導員による部活動指導

(3) 成人のスポーツ推進

◆考え方

世代別に見ると30代から40代のいわゆる「働き盛り・子育て世代」のスポーツ実施率が特に低い状況にあります。仕事や育児等で時間的な余裕が限られスポーツの実施が困難な状況であると考えられるため、通勤・通学時間など、特別なことをしなくてもできる運動を推奨していくほか、気軽に取り組めるスポーツプログラムやスポーツを始めるきっかけ作りとなる取組が重要です。

また、日頃からスポーツをしている人にとって、日頃の成果を発揮する大会等は、スポーツを継続して実施していくモチベーションの向上にもつながります。

◆今後の施策目標

- スポーツ活動の成果を試す機会を提供するため、各種スポーツ大会を開催します。
- 体育館などにおいて、気軽に参加できるスポーツプログラムの充実化を図ります。
- ウォーキングやサイクリングなど、通勤時等に気軽にできるスポーツ活動を普及していきます。
- 動画配信などを活用し、自宅等で気軽にできるスポーツ活動を推進します。
- 親子で楽しみながらスポーツ体験ができる機会を創出します。

【具体的な取組例】



ウォーキングやランニング、サイクリングなどの推進



市民スポーツ大会など、各種スポーツ大会を開催



気軽にスポーツに取り組めるプログラムの充実

(4) 高齢者のスポーツ推進

◆考え方

本市における高齢者人口は増加をたどり、令和22年（2040年）には人口の34.4%が65歳以上の高齢者となることが見込まれます。スポーツは自身の健康寿命の延伸のほか、介護や医療に要する費用の抑制、地域の活気あるコミュニティの実現など、様々な側面で効果があります。そのため、持病や身体機能の低下といった、加齢に伴う心身の変化に関わらず、スポーツを実施・継続できる環境が重要です。

また、スポーツを通じた交流は喜びや生きがいに繋がり、日々の生活が活力あるものになります。

◆今後の施策目標

○体育館などにおいて、ヨガや健康体操など、健康づくりに繋がるプログラムの充実を図ります。

○ウォーキングや体操などの軽運動を推奨し、健康寿命の延伸に繋がめます。

○スポーツを通じた仲間づくりや喜び・生きがいに繋がるような取組を実施します。

【具体的な取組例】



健康体操教室など、健康づくりに繋がるプログラムの充実



スポーツを通じた仲間づくりなどの推奨



「てくポ」と連携した健康習慣づくり

(5) 共生社会の実現に向けたスポーツ推進

◆考え方

全ての国民が障害の有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく「共生社会」の実現に向け、スポーツにおいては、パラスポーツを通じた相互理解の促進や障害の有無に関わらず誰もが実施できるインクルーシブスポーツを推進していくことが重要です。

また、スポーツは障害の有無に関わらず、生活を豊かにし、感動を共に分かち合える素晴らしい力を持っています。東京2020パラリンピック競技大会や東京初開催となるデフリンピックなど、大規模パラスポーツ大会の機運を活かし、市民の誰もがスポーツができる環境を目指します。

◆今後の施策目標

- スポーツを通じ、国際理解、障害者理解の促進につながる取組を実施します。
- 障害のある人となない人とのスポーツを通じた交流機会を創出します。
- インクルーシブスポーツの普及と指導者の育成を図ります。
- 年齢、障害の有無といった多様性を受入れ合い、だれもがスポーツを楽しめるよう取り組みます。

【具体的な取組例】



障害のある人となない人とのスポーツを通じた交流機会の創出



ボッチャなど、パラスポーツ、インクルーシブスポーツに関する取組を実施



国際理解、多文化理解のためのスポーツ交流

基本施策2 スポーツができる環境整備

【指標】

学校体育施設の延開放日数と
利用者数

◆施策概要

スポーツを推進するためには、身近なところで気軽にスポーツに親しむことができる場の確保が必要となります。本市には体育館、野球場、テニスコートなど運動施設のほか、大学、学校、公園等、スポーツに親しめる場が多く、恵まれた環境が整っています。既存施設の老朽化や少子高齢化が一層進展する状況下において、計画的な施設マネジメントのあり方を検討しつつ、場の確保・充実に努めていきます。

◆現状

- 富士森体育館の改修工事をはじめ、各施設において改修工事等を実施し、施設の利便性及び安全性の向上を図りました。
- 施設の老朽化、人口減少に伴う管理運営の在り方、財源確保など、様々な課題が今後深刻化することが見込まれます。
- 学校体育施設の年間利用者数は83万人を超える状況です。
- 公園敷地を利用した屋外スポーツ施設を設置し、スポーツ施設全体の利用者数は年間200万人を超える状況です。

◆課題

- 既存のスポーツ施設を継続的且つ安全に利用できるよう、適切なマネジメントの実施が必要です。
- 身近なスポーツ環境である、体育館や校庭といった学校体育施設を持続可能な形で有効活用していくことが必要です。
- スポーツニーズが多様化していることから、限られた財源を有効活用しつつ、指定管理者制度など、民間手法を有効に活用し、効果的に施設を運用（維持、管理）する必要があります。
- 大学や企業に協力を求めるなど、利用可能なスポーツ施設の拡充が必要です。

◆施策の方向性

- (1) スポーツ施設の適切な整備・維持管理
- (2) 学校体育施設の有効活用

(1) スポーツ施設の適切な整備・維持管理

◆考え方

本市には非常に多くのスポーツ施設が存在しますが、施設の老朽化、人口減少に伴う管理運営の在り方、財源確保など、様々な課題が今後深刻化することが見込まれます。市民が継続的にスポーツを実施できるよう、スポーツ個別施設管理計画・中長期保全計画に基づき、使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに、施設の改善を実施していきます。

また、民間のノウハウや保有施設を協働により最大限活用し、身近なスポーツの場の拡充を図ります。

◆今後の施策目標

- スポーツ個別施設管理計画・中長期保全計画に基づき、適切に施設を維持管理します。
- より効果的な運用のため、民間のノウハウを活用した運営やネーミングライツの募集を行います。
- 大学・特別支援学校等の運動施設利用の協力を得ながら、スポーツをする場を確保していきます。

【具体的な取組例】



既存施設の計画的に修繕



公園の健康遊具の紹介や適切な維持・管理



大学・民間等との連携を促進

(2) 学校体育施設の有効活用

◆考え方

身近なスポーツを行う場として、小中学校の体育館や校庭などの学校体育施設を市民の方へ開放しています。令和5年度（2023年度）は延83万人以上が学校体育施設を利用しており、今後のスポーツ推進には、学校体育施設の有効活用が不可欠ですが、多くの学校で開放事業が教職員の負担となっている現状があります。また、学校ごと、様々な手法で学校体育施設の利用調整が行われていますが、調整の結果、十分に活用されていない施設も確認できます。学校体育施設が十分に活用されるよう、現行の利用方法や利用基準等の見直し、管理・運営の外部化なども視野に入れて学校体育施設の開放を推進していく必要があります。

◆今後の施策目標

- 学校体育施設を有効的に活用できるよう、体育館・校庭等を継続して地域へ開放していきます。
- 活用されていない学校体育施設のシステム予約化など、学校体育施設を最大限活用できるルール等を検討します。
- 効果的且つ持続可能な運用に向け、体育館・校庭の管理運営の外部化、利用料金設定などを検討します。

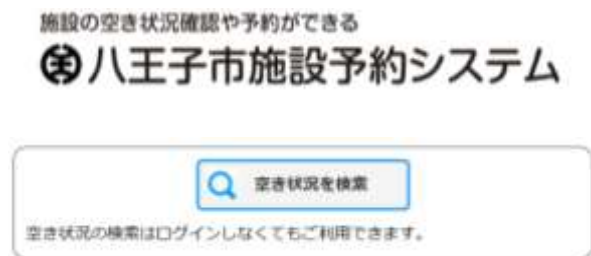
【具体的な取組例】



学校を活用した事業の実施



学校開放事業の利用促進



現行の施設予約システムのような運用を検討

基本施策3 スポーツによる地域の活性化・魅力発信

【指標】
スポーツに関わる
活動をした人の割合

◆施策概要

本市には様々なスポーツ団体が存在するほか、高尾山をはじめとする豊かな自然環境にも恵まれています。スポーツには体力向上や健康増進といった効果のほか、地域コミュニティの醸成、地域の活性化といった多面的な効果があることから、地域団体との連携や本市の特性を生かした取組を推進し、スポーツによる地域の活性化・本市の魅力発信に努めていきます。

◆現状

○総合型地域スポーツクラブは、地域住民のスポーツ参加機会の増加や交流の活性化に効果がある一方、クラブ運営を担う人材の世代交代・後継者の確保や指導者の確保（養成）といった課題があります。

○市内の数多くのスポーツ関係団体が自立的且つ主体的に活動できるよう、持続可能な形で支援していくことが必要です。

○人口減少・高齢化等により、ボランティアや指導者など、スポーツを支える人材の不足が見込まれます。

○市主催のスポーツ情報だけでなく、地域の各団体のスポーツ情報も発信するなど、情報の充実が必要です。

◆課題

●各総合型地域スポーツクラブにおいて人材の高齢化、担い手不足等が深刻化してきており、それぞれの実情に合った支援を検討・実施していくことが必要です。

●人口減少・高齢化等により、ボランティアや指導者など、スポーツを支える人材の不足が見込まれます。

●市民が多様なスポーツへの関わりを持てるよう大規模スポーツイベントの誘致や積極的な情報の発信が必要です。

●高尾山をはじめとした豊かな自然環境や戸吹スケートパーク等多くの屋外運動施設を有効活用し、地域の活性化や本市の魅力発信に繋がる取組の検討が必要です。

◆施策の方向性

- (1) 総合型地域スポーツクラブの支援
- (2) スポーツ関係団体の支援と連携
- (3) 地域スポーツを支える人材の確保・育成
- (4) スポーツM I C Eの促進

- (5) スポーツ情報の収集・発信
- (6) 本市の特性を生かしたアウトドアスポーツの振興

(1) 総合型地域スポーツクラブの支援

◆考え方

かつて八王子市では、23の地区にそれぞれ「地区体力づくり推進協議会」が存在し、地域ごとに特色あるスポーツを実施していました。その後、18団体が総合型地域スポーツクラブへ移行し、1団体が新たに誕生し、現在計19団体が設立されています。総合型地域スポーツクラブは身近なスポーツ団体として、地域スポーツ振興の一助となりうる存在ですが、その認知度はまだ十分とは言えません。また、各団体において人材の高齢化、担い手不足等が深刻化してきており、それぞれの実情に合った支援を検討・実施していく必要があります。

◆今後の施策目標

- 子どもたちを中心とした地域住民がクラブに参画し、クラブの担い手や交流機会が増加することで、持続可能なクラブ活動に繋がるよう、各クラブと協働で取組や仕組みづくりを進めます。
- 部活動改革の一環として、各クラブと学校が連携し、子どもたちの活動機会の確保とクラブの活性化を図ります。
- 地区運動会と学校運動会の連携を促進するなど、子どもたちに地域の魅力を伝える取組を推進します。

【具体的な取組例】



地区運動会の開催を支援



クラブが活動に必要な備品の修繕



クラブの情報や取組を積極的に発信

(2) スポーツ関係団体の支援と連携

◆考え方

本市には多くのスポーツ団体が存在し、各団体と連携して、様々な大会等を実施しています。また、各団体が自発的に実施する多数のスポーツ・レクリエーション大会について、年間を通じて後援を行うなど活動支援を行っています。こうした団体は、本市のスポーツ施策の中核的な存在であり、今後も継続して活動ができるよう支援していく必要があります。

また、プロスポーツチームや地域で活躍するアスリート等の応援を通じ、競技に対する興味関心の向上や市民の誇りや愛着の醸成、地域コミュニティの活性化も期待できます。

◆今後の施策目標

- スポーツ関係団体と連携し、各種大会や教室等のスポーツイベントを開催します。
- 東京八王子ビートレイنزや本市で活動するアスリート、本市ゆかりのアスリートの活動を応援します。
- 東京都による「東京育ちのアスリート応援事業」等を活用し、アスリートが自身の技術や経験を活かせる機会を創出するとともに、子どもたちの夢や目標に繋がる取組を推進します。
- 多くの市民が地域でスポーツ活動が実施できるよう、様々な既存団体と受入れ体制の整備を進めます。

【具体的な取組例】



団体と連携したスポーツ大会・教室の開催



東京八王子ビートレイنز等の活動支援



地域のスポーツクラブと連携したスポーツ受け皿の創出

(3) 地域スポーツを支える人材の確保・育成

◆考え方

誰もが生涯にわたりスポーツ活動を行っていくためには、それを支える人材が必要不可欠で、高齢化、指導者不足等が深刻化していく状況下においては、そのようなスポーツ活動を支える人材がより重要視されます。市民のスポーツ活動を支える人材の育成を図るとともに、スポーツボランティアを経験できる機会を拡充し、やりがいや達成感を得ながら活動を継続できる環境を継続して作る必要があります。

また、スポーツを楽しむためには、適切なアドバイスや声かけのできる指導者の存在も重要です。地域スポーツ推進の担い手であるスポーツ推進委員の活動を活性化するほか、スポーツの意義や楽しみを伝え、指導を受けた子どもたちなどが、自ら指導者を志すような優秀な指導者の育成・発掘が求められます。

◆今後の施策目標

- スポーツ推進委員による実技研修や講習会を実施し、地域スポーツを支える人材の指導力向上を図ります。
- 講師・指導者情報をホームページ等で公開するなど、活動できる場・機会を確保します。
- 全関東八王子夢街道駅伝競走大会など、ボランティアとして活動できる機会を提供します。

【具体的な取組例】



スポーツ推進委員の実技研修会



講師・指導者を募集、公開



全関東八王子夢街道駅伝競走大会ボランティア募集

(4) スポーツMICEの推進

◆考え方

MICEとは、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称ですが、スポーツにおいてはオリンピック・パラリンピック、ワールドカップなどの大規模な国際・国内スポーツ大会などが代表的な例として挙げられます。

スポーツMICE事業の開催は、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動による経済効果が期待できるほか、大会を「みる」機会の創出や、大会ボランティアなど「ささえる」スポーツの推進にも一定の効果が期待できます。

大規模スポーツイベントによりもたらされる恩恵を市民が享受できるよう、各施設の指定管理者や公益社団法人八王子観光コンベンション協会等との連携を強化していく必要があります。

◆今後の施策目標

- 本市で開催される大規模スポーツ大会等を誘致、支援します。
- 大会を通じ、市民の方が積極的に関われる機会を創出できるよう、主催者と調整していきます。
- スポーツMICEに関する情報発信を積極的に行います。
- 選手の後援団体等と連携し、パブリックビューイングなど、大規模スポーツ大会を応援、観る機会を創出します。

【具体的な取組例】



国際スポーツ大会の支援



大規模スポーツ大会情報を発信し、観る機会を創出



大会に合せ、体験会などを実施

(5) スポーツ情報の収集・発信

◆考え方

いざスポーツを始めようと思ったとき、いつ、どこで、どんなスポーツが行われているのか分からなければ、せっかくのモチベーションが下がってしまいます。市民がスポーツ活動に参加する機会を拡大するため、市民にとってわかりやすく、且つ必要なスポーツ情報が簡単に入手できるよう、情報提供のさらなる充実に取り組む必要があります。

また、すべての市民が情報を活用してスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設、団体が実施する事業や会員募集などの情報を充実させ、市民のニーズに合った情報を届ける取組を推進します。

◆今後の施策目標

- 市が行うイベント情報等のほか、各団体が行うスポーツイベント情報や会員募集情報などを発信します。
- 広報はちおうじや市のＨＰに加え、ＳＮＳによる情報発信や、記者クラブ等と連携した情報発信を図ります。
- 情報発信にあたっては、事業の対象や規模等に応じて適切な情報媒体を選定していきます。
- 情報通信技術（ＩＣＴ）に不慣れな方にも配慮した情報発信を行います。

【具体的な取組例】



広報やＨＰのほか、ＳＮＳも活用



団体の会員募集等の情報も周知



写真

市内の記者クラブ等と連携した情報発信 33

（6）本市の特性を活かしたアウトドアスポーツの振興

◆考え方

本市には高尾山をはじめとした豊かな自然環境や、戸吹スケートパーク等多くの屋外運動施設を保有しているなど、屋外で行うアウトドアスポーツ推進に際し、高いポテンシャルを秘めています。これらの特性を活用しながら取組を進めていくことで、スポーツ推進だけでなく、本市の魅力を高めることにつながります。なお、アウトドアスポーツの振興にあたっては、誰もが気持ちよく楽しむことができるよう、ルールやマナーを守ることが大切です。

◆今後の施策目標

- 本市の自然環境や屋外運動施設を活用し、アウトドアスポーツの振興を図ります。
- アウトドアスポーツを広く捉え、ウォーキングやサイクルスポーツ等の屋外スポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- 自然の起伏を活用したトレイルランニングや、キャンプ、アクアスロンなどのアウトドアスポーツを推進します。
- 地域団体や民間事業者などのアイデアや取組を活用するなど、様々な視点から取組を推進します。

【具体的な取組例】



TOKYO八峰マウンテントレイルなどで本市の豊かな自然の魅力を発信



既存の屋外運動施設も有効活用



本市の魅力発信に繋がるようなアウトドアスポーツの実施

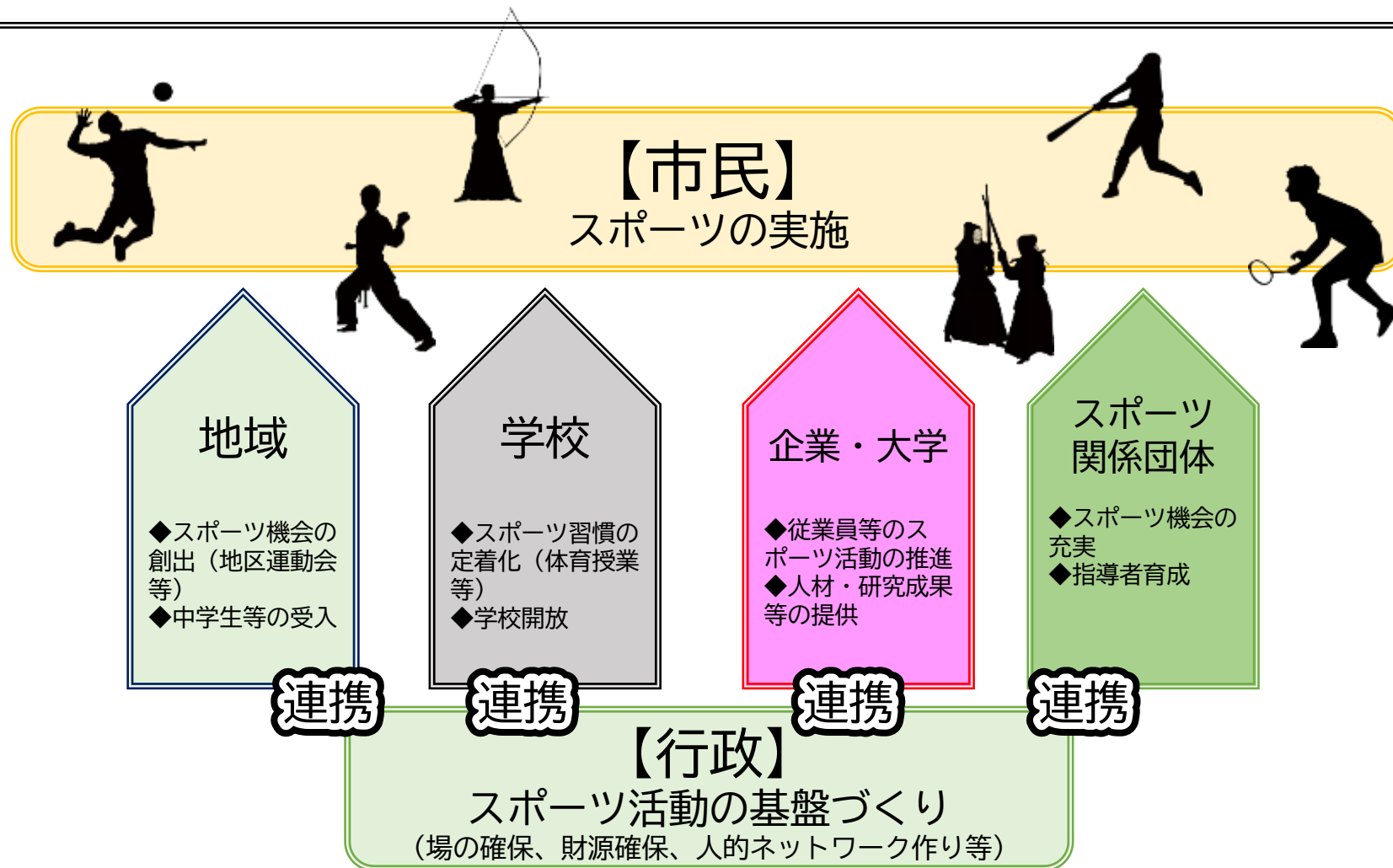
第5章 推進体制

- ◆協働による推進体制
- ◆計画推進のための財源確保
- ◆計画の進行管理



1 協働による推進体制

市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民同士の交流を図ることができるよう、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、行政等が連携・協働して計画を推進していきます。本計画を推進するにあたっては、行政やスポーツ関係団体、プロスポーツチーム、大学、企業等の関係団体がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら、自主的・主体的な取組を図っていくことが期待されます。



2 計画推進のための財源確保

スポーツ施策を推進していくためには、安定した財源の確保が必要です。財源は、市税のみに頼らず、スポーツ振興くじの助成制度の活用や施設のネーミングライツ、広告収入などのさらなる導入を進めます。

3 計画の進行管理

本計画を推進するにあたり、社会情勢や市民ニーズを把握するとともに、施策の進行状況を評価し、フィードバックすることにより事業展開に反映することが必要です。そのため、随時、八王子市スポーツ推進審議会において、計画の進捗状況について検証を行うとともに、必要に応じて市民アンケートやヒアリングを行い、事業の見直しを図ります。



ネーミングライツの募集により財源を確保

資料編

市政世論調査結果
人口、高齢化率などのデータ
総合型地域スポーツクラブ一覧
スポ推審議会委員一覧
など